



暑い夏を 涼しく過ごすために

市民プールオープン

〔日程〕 7月15日(金)～8月31日(水)
〔時間〕 午前9時30分～午後5時30分(毎週木曜日は定期清掃のため午後5時まで)

〔お知らせ〕

▽付き添いの方がいない未就学児、および水着を着用しない方は入場できません。
▽更衣室のロッカーはコインリターン式のため、入場料金の他に100円玉が必要です(利用後100円玉は戻ります)。
▽8月20日(土)(予備日27日(土))は、市民水泳大会のため午後1時30分から開場予定です。

▽その他気象条件等により、変更や中止になる場合があります。
▽プールの駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください。また、プール開催期間中、市民総合体育館駐車場はプール終了の30分後まで利用できません。

〔利用料金(2時間)〕

▽大人(市内) 200円
▽大人(市外) 400円
▽子ども(高校生以下) 100円
※2時間を超えた場合の超過料金は、1時間につき大人(市内)100円、大人(市外)200円、子ども50円
〔問い合わせ〕 市民総合体育館 ☎(3430)1141(午前8時30分～午後8時30分)

障害者手帳をお持ちの方は プールを無料で利用できます

〔対象〕 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳をお持ちの市内在住の方

〔利用方法〕 手帳を受け付けてご提示ください。介護者の方はその旨を申し出てください。
〔問い合わせ〕 市民総合体育館 ☎(3430)1141、社会教育課社会教育係

「狛江水辺の楽校」 7月行事

▽魚の産卵床づくりと川の安全教室 〔日程〕 3日(日)〔指導〕 中本賢さん(俳優)

▽ヤンマ池の路づくり清掃 〔日程〕 10日(日)〔指導〕 榎本勝信さん(第六小学校保護者)

▽ドングリ村の草刈清掃 〔日程〕 17日(日)〔指導〕 門脇昭生さん(第一小学校保護者)

▽オタマ池の路づくり清掃 〔日程〕 23日(日)〔指導〕 松尾敦子さん(第三小学校保護者)

各日とも 〔時間〕 午前10時～正午(クミ村集合、雨天中止)

〔持ち物〕 草地を歩ける服装・軍手・タオル・のこぎり・鎌・魚取り網など※天気が良ければ青空お弁当会を行います(おにぎり、水筒持参)。

〔問い合わせ〕 竹本 ☎(5761)2844

2011年 「多摩川源流体験教室」

〔日程〕 7月29日(金)～30日(土)

〔場所〕 山梨県小菅村の寺子屋自然塾

〔対象〕 市内在住の小学校3年生以上とその保護者

〔定員〕 先着50人

〔参加費〕 一人6,000円(交通費、宿泊・保険・食事・ニジマス代など含む) ※初日は昼食持参となります。

〔申し込み・問い合わせ〕 4日(月)午前9時から環境管理課環境整備係へ。

「狛江弁財天池 特別緑地保全地区」 7月行事

▽七夕のささ配り 〔日時〕 3日(日)午前11時から(なくなり次第終了) ※雨天実施〔会場〕 狛江駅北口乙女像前

▽自然観察会と緑地の開放 〔日時〕 10日(日)午前10時～午後3時(自然観察会は午前10時～11時) ※雨天実施

※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会では会員募集中です。

〔問い合わせ〕 金光 ☎(3489)6267



市内放射線量の 測定結果



東日本大震災発生後より市民の皆さんから、市内の放射線量の測定について要望が多く寄せられています。

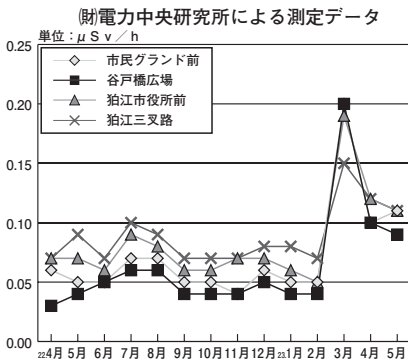
結果は東京都の測定値と同程度であり、市では今回の測定結果は「健康に影響を与える数値ではない」と考えています。

今後、引き続き市内放射線量のモニタリングをするため、毎週1回市役所正門前において地上1m、50cm、5cmの高さの放射線量の測定を行います。

なお、(財)電力中央研究所が東日本大震災発生以前から測定していた市内4カ所の放射線量データを参考にお知らせします。

〔問い合わせ〕 環境管理課環境整備係

放射線量の測定を行います。



放射線量の測定表

測定日	6月16日(木)(曇り)
測定者	狛江市、(財)電力中央研究所
測定機器	シンチレーション式サーベイメータ アロカ(株)TCS-151
高さ	子どもの身長を考慮

(単位: μSv/h)				
施設名	測定開始時間	地上高1m	地上高50cm	地上高5cm
市役所正門前	午前9時35分	0.11	0.10	0.11
和泉保育園 園庭	〃 9時50分	0.08	0.07	0.09
藤塚保育園 園庭	午後1時37分	0.08	0.08	0.08
駒井保育園 園庭	〃 2時45分	0.06	0.07	0.07
駄倉保育園 園庭	〃 3時4分	0.07	0.08	0.09
宮前保育園 園庭	午前11時34分	0.07	0.07	0.08
三島保育園 園庭	〃 10時15分	0.08	0.07	0.08
第一小学校 校庭	〃 10時2分	0.08	0.08	0.09
第三小学校 校庭	午後1時57分	0.08	0.09	0.09
第五小学校 校庭	午前10時35分	0.06	0.06	0.06
第六小学校 校庭	午後2時31分	0.08	0.08	0.09
和泉小学校 校庭	午前11時47分	0.06	0.06	0.07
緑野小学校 校庭	〃 11時20分	0.06	0.07	0.07
第一中学校 校庭	〃 11時4分	0.07	0.06	0.08
第二中学校 校庭	午後2時15分	0.06	0.07	0.07
第三中学校 校庭	〃 1時27分	0.08	0.07	0.08
第四中学校 校庭	午前10時48分	0.08	0.07	0.08

※シーベルト(Sv)は人体が放射線を受けたとき、その影響の度合いを表す目安となる放射線量のことで、(東京都健康安全研究センターホームページより)。
※6月15日に東京都が市民グラウンドで測定した測定値は、0.04μGy/hです。なお、大気中の放射線量1グレイ(Gy)は1シーベルト(Sv)に換算できます。

平成23年度国民健康保険税の 税率等を改定しました

増加し続ける医療費の支払いに対応し、安定した国民健康保険事業を運営するために、平成23年度から国民健康保険税の医療分の税率等を改定しました（左表参照）。

また、課税限度額を引き上げるとともに、低所得者層への保険税の軽減措置を拡大しています。有識者と市民で構成する「狛江市国民健康保険運営協議会」の答申、および市議会の議決を経て決定したものです。

国民健康保険は、医療保険制度の中核として大変重要な役割を果たしていますが、急速な高齢化の進展や医療の高度化により、医療費は年々増加の傾向に

あります。

その一方で、経済の長期低迷による失業や給与の削減など所得の少ない方の加入割合が増加する傾向にあり、厳しい運営状況になっています。

以上の点を踏まえながら、保険税の負担をできるだけ軽減するため、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金額を増額し収入の確保を図り、保険税の軽減割合の引き上げと軽減対象者の拡大を図りました。特定健診・特定保健指導などの保健事業を推進し医療費の抑制に努めていきます。

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

国民健康保険税納税 通知書を発送します

平成23年度国民健康保険税の納税通知書を7月5日(火)に発送します。

納期は8月1日から平成24年2月29日までの8回払いです。※この度発送する納税通知書等に記載誤りがありましたので、正誤表（左表参照）を同封します。ご迷惑をお掛けしたことをお詫びします。

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

■所得に応じた軽減

世帯の軽減基準所得に応じて、平等割と均等割を軽減しています。なお、所得を申告していない世帯主および被保険者の方がいると、軽減は受けられません。

■平等割の軽減

国民健康保険に加入している世帯で、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入し、引き続き国民健康保険に加入する75歳未満の方が一人になる世帯の方は、平等割が5年間2分の1になります。また、今まで受けていた軽減は世帯構成と収入が変わらなければ、引き続き5年間適用されます。

■非自発的失業に係る軽減

自己都合以外で離職された方は保険税が軽減されることがあります。

平成22年度からの制度で、対象の方は離職日の翌日から翌年度末までが軽減期間となります

（左表参照）。

■保険税の減免

普通徴収は納期限7日前までに、特別徴収は年金給付の直近の支払日の7日前までに、次の事情を証明する書類等を添えて減免申請することができます。▽生活保護を受けることになったとき

▽納税義務者または同居の親族が、死亡・失職・廃業・疾病等により、収入が著しく減少し、生活が困難になったとき
▽災害等により資産に重大な損害を受けたとき

▽後期高齢者医療制度に加入する方の扶養家族で65歳から74歳までの方が国民健康保険に加入するとき

■東日本大震災で被災された方へ

被災された方に対して、保険税の減免や納期限の延長ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■国民健康保険税率の改定

区 分		現 行	改定後	備 考
医療分	均等割	1 万5,100円	1 万9,200円	+4,100円
	平等割	2,000円	2,000円	変更なし
	所得割	4. 26%	5. 05%	+0. 79%
	資産割	18. 20%	10. 00%	－8. 20%
支援分	均等割	1 万3,500円	1 万3,500円	変更なし
	所得割	1. 50%	1. 50%	
介護分	均等割	1 万1,000円	1 万1,000円	
	所得割	1. 17%	1. 17%	

■課税限度額の変更

区 分		現 行	改定後	備 考
医療分		50万円	51万円	+ 1 万円
支援分		13万円	14万円	
介護分		10万円	12万円	+ 2 万円

■国民健康保険税の軽減

区 分		現 行	改定後	備 考
世帯の所得が33万円以下		6 割軽減	7 割軽減	均等割・平等割が対象
世帯の所得が33万円＋（24万5千円×世帯主を除く被保険者数）以下		4 割軽減	5 割軽減	
世帯の所得が33万円＋（35万円×被保険者数）以下		なし	2 割軽減	

■正誤表の内容

訂正箇所	A	平成23年度国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始通知書（決定通知書） 3 ページ（裏面） 4. 減額（軽減）（3） 2 割軽減
	B	平成23年度国民健康保険税特別徴収開始通知書（決定通知書） 3 ページ（裏面） 4. 減額（軽減）（3） 2 割軽減
	平成23年度狛江市国民健康保険のしおり 4 ページ 8. 軽減（減額）（3） 2 割軽減	
記載内容	誤	世帯の合計所得が、330,000円＋（350,000円× <u>世帯主を除く被保険者数</u> ）以下の場合。
	正	世帯の合計所得が、330,000円＋（350,000円× <u>被保険者数</u> ）以下の場合。

※AかBのどちらかを同封しています。
※軽減の計算については、訂正後の正しい内容で行っています。

■非自発的失業に係る軽減

申請書類	雇用保険受給資格者証・国民健康保険被保険者証
対象離職コード(※)	11・12・21・22・23・31・32・33・34
軽減方法	前年の給与所得を30/100とみなして税額を算定します。

※雇用保険受給資格者証で確認できます。

介護保険料 （普通徴収・特別徴収） 納入通知書を発送します

平成23年度介護保険料納入通知書を7月13日(水)以降に発送します。

■普通徴収

〔対象〕65歳以上の方（第1号被保険者）で、年金額が年額18万円未満の方や、年金の種別が老齢・退職共済・障害・遺族年金以外の方

〔納期の回数〕第1期（8月1日）から第8期（平成24年2月29日）までの8回払い
〔納め方〕金融機関などの窓口での納付の他に、預金口座から自動的に引き落とす口座振替の方法もあります。

※2月2日から4月1日までの間に65歳になった方や市内に転入した方で、4月1日時点で年額18万円以上の老齢（退職）年金等を受給している方は、9月（第3期）までは今回送付する納入通知書で保険料を納付（普通徴収）し、10月以降は年金からの天引き（特別徴収）になります。

■特別徴収

〔対象〕65歳以上の方（第1号被保険者）で、年額18万円以上の老齢・退職共済・障害・遺族年金を受給している方

〔保険料天引き〕仮徴収と本算定の2通りです。仮徴収は4・6・8月に原則として2月と同額を天引きします。本算定以後は、決定した平成23年度介護保険料から4・6・8月の仮徴収の合計額を差し引いた残額を10・12月、平成24年2月の3回に割り振り天引きします。

また、新たに6月あるいは8月から特別徴収が開始される方は、残額を10・12月、平成24年2月の3回に割り振り天引きします。

なお、年度途中の所得税の申告などにより、介護保険料の所得段階が上がった方は、増額分を普通徴収で納付していただくことがあります。

〔給付制限〕特別の事情がなく介護保険料を滞納している場合、滞納期間に応じて介護給付が制限されます。

■東京都シルバーパスを申し込む方へ

今回送付する納入通知書の所得段階区分欄に1、2、3、特例4、4、5のいずれかの段階が記載されているものは、満70歳以上の都民の方が対象となる「東京都シルバーパス」を1,000円で発行を受ける場合に「所得を確認する書類」として使用できますので、保管ください。〔問い合わせ〕納入通知書については介護支援課介護保険係、シルバーパスについては介護支援課高齢者支援係

東日本大震災に被災された 方の医療保険の取り扱いが 変わります

7月1日から、医療保険の取り扱いが次のように変わります。

▽7月1日以降、医療機関で保険診療を受ける際は、保険証の提示が必要です。

▽被災等により保険料や医療機関の支払いが困難である場合は、申請することにより保険料や一部負担金が免除されます。ただし、医療機関等で受診する際に免除証明書の提示が必要です。

※後期高齢者医療保険に加入している方は、市役所窓口で手続きできます。

■対象者

3月11日に国が定める特定被災地域に住んでいて一定の条件を満たす方

■免除期間

【一部負担金】平成24年2月29日まで（入院時食事療養費と生活療養費は8月31日まで）

【保険料】平成24年2月分まで

【申請先・問い合わせ】保険証、被災証明書等、被災したことが証明できるもの、および認め印を持参の上、健康支援課保険年金係へ。

都税の減免制度 （被災者向け）

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち納期限が過ぎていないものを被災の程度などによって軽減または免除、および一度に納税ができない場合には納税を猶予する制度があります。

【減免する場合】床上浸水、崖崩れ、家屋損壊などの被害を受けた場合

【減免対象】固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税など

【申請先・問い合わせ】納期限までに、納税者本人が被災証明書などを添えて立川都税事務所 042(523)3171へ。

市長コラム 159



狛江市は、一昨年第3次基本構想を策定し、将来都市像を「私たちがつくる水と緑のまち」としました。

多摩川・野川が流れ、23区に接しながらも緑の多い狛江です。しかし、緑の維持はなかなか困難で、相続が発生すれば農地や樹林は売却せざるを得ず、都心近くという利便性は開発につながります。

そのため、狛江市では今年

市民と東京農大との連携で、 緑プロジェクトを推進

緑研究会」を立ち上げ、先月実施した樹林地保全のワークショップを皮切りに、市民アンケートの実施やフォーラム開催など、市民、東京農大、市の協働による活動を展開していきます。今年度中に最終報告の予定ですが、

狛江市長

矢野 雅也

第61回「社会を明るくする運動」 推進大会とコンサート

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動の取り組みの一つとして推進大会とコンサートを開催します。

安全で安心して暮らせるまちをつくるために、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で、できることから行動して、犯罪や非行のない明るい社会を築いてい

【日時】8月18日(木)午後3時開演（2時30分開場）

【会場】府中の森芸術劇場どりーむホール※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

【対象】狛江市・調布市・府中市在住の小・中学生（小学生は必ず保護者同伴）※未就学児の入場不可。

【定員】1,500人※申し込み多数の場合は抽選

【申し込み】7月25日(月)（必着）までに、往復はがき（複数枚の応募は不可）にイベント名、参

多摩・島しょ子ども体験塾

「おもいつきり音楽体感！オーケストラがやってきた！」

【日時】8月18日(木)午後3時開演（2時30分開場）

【会場】府中の森芸術劇場どりーむホール※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

【対象】狛江市・調布市・府中市在住の小・中学生（小学生は必ず保護者同伴）※未就学児の入場不可。

【定員】1,500人※申し込み多数の場合は抽選

【申し込み】7月25日(月)（必着）までに、往復はがき（複数枚の応募は不可）にイベント名、参

監査委員に 栗山輝夫さん

任期満了に伴い監査委員（職

見を有する者）に、栗山輝夫さん（東野川2丁目）が、市議会第2回定例会で同意を得て、再任されました。

任期は、6月13日から平成27年6月12日までの4年間です。

【問い合わせ】監査委員事務局

平成
23年度

後期高齢者医療保険料額 決定通知書を7月中旬に 発送します

■保険料の納付方法

年金受給額が年間18万円以上の方は、原則として年金からの天引きとなります（特別徴収）。

また、年金受給額が年間18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、年金からの天引きは行わず、納付書や口座振替での個別納付となります（普通徴収）。

■保険料の減免

次の事情がある時、普通徴収は納期限の7日前までに、特別徴収は次の年金受給日の7日前までに、事実を証明する書類を添えて減免を申請することができます。

▽被保険者またはその属する世帯の世帯主が、災害等により資産に重大な損害を受けたとき

▽被保険者の属する世帯の世帯主が死亡・失職・廃業・疾病等

後期高齢者医療保険の「限度額 適用・標準負担額減額認定証」の 申請を受け付けます

住民税非課税世帯の方は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、食事代と医療費の負担が軽減されます。

新たに「認定証」の交付を希望する方は認め印と被保険者証

により収入が著しく減少し、生活が困難になったとき

▽そのほか広域連合長が認める特別な事情があるとき

■保険料を滞納した場合

滞納期間に応じて延滞金がかかる場合があります。

また、保険料未納期間に応じて「短期証」への変更や、1年以上保険料を納付しない場合は、医療費を全額自己負担する「資格証」の対象となります。

■保険料の支払い方法の変更

年金から保険料を引かれていた方で、社会保険料控除を家族の方に加算して受けられたい方は、支払い方法を口座振替に変更することができます。

預金通帳、通帳の届け出印、保険証を持参の上、手続きをしてください。

【問い合わせ】健康支援課保険年金係

を持参の上、申請が必要です。なお、これまでに申請された方で8月1日からも交付対象となる方には、7月中旬に新しい「認定証」を送付します。

【問い合わせ】健康支援課保険年金係

7月の古民家園

■年中行事展示「七夕」

〔展示期間〕

2日(土)～5日

(火)



〔内容〕短冊に願い事を書

いてささに飾ります。

■むいから子ども行事・昔の暮らし体験「かまどでご飯」

〔日時〕23日(土)午前10時～正午

〔対象〕小学生

〔定員〕10人※要予約

〔内容〕土間にある「かまど」でご飯を炊き、おにぎりを作ります。

〔指導〕知見孝一さん、他

〔持ち物〕エプロン・三角巾・タオル・軍手

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎ (3489) 89

81 (水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園) へ。

サポート泊江

「むいからで遊ぼう」

子育て中の親子が楽しく遊びながら交流するため、子育てに関する専門スタッフがお手伝いをします。

〔日時〕7月9日(土)午前10時～午後2時(雨天実施) ※出入りは自由

〔会場〕むいから民家園

〔対象〕原則親子同伴による子どもとその家族

〔内容〕▽ステージ バリ島の楽器ガムランの生演奏・親子で踊るフラダンス▽お楽しみコーナー シャボン玉遊び・水ごま・



親子一緒に楽しく遊ぼう

〔問い合わせ〕子育て支援課企画支援係

「子ども議会」を開催します



〔日時〕7月9日(土)午前9時～正午

〔会場〕3階市議会議場

〔内容〕市内の小学生が一日議員となって、普段から考えていることを市長、教育長等に議会形式で質問します。

※傍聴は、参加小学生の保護者および関係者が優先になります。

〔問い合わせ〕児童青少年課児童青少年係

行政けいごばん

7月の日曜窓口

〔日程〕31日(日)

〔時間〕午前9時～午後1時

ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで。還付・口座振替等は午前9時から午後1時まで。

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕市民課

市ホームページに関する
市民アンケートを実施します

泊江市と日野市と共同で立ち上げた「自治体ホームページ向上研究会」では、より一層充実したホームページを目指し、市民アンケート調査を実施します。

このアンケートは、住民基本台帳から無作為で抽出した18歳から65歳未満の1,000人の方を対象に、ホームページで充実してほしい情報やホームページの使いやすさなどのニーズを調べるものです。

7月中旬にアンケートを送付する予定ですが、調査がより効果的なものとなるよう、調査の趣旨を理解いただき、協力くださるようお願いいたします。

また、市ホームページにも同じ設問によるアンケート専用ページを設けます。

〔問い合わせ〕政策室広報広聴担当

泊江市市民活動支援センター運営団体(候補者)募集

市民活動支援センターは、より良い市民生活のできる環境づくりを目指し、その実現のために、地域課題の解決に向けて取り組み市民および市民活動団体を支援する拠点となることを目的とします。

平成26年度開設へ向け、開設準備委員会を立ち上げ、検討を進めています。

〔対象〕公益法人で市内を活動の中心とする団体

〔必要書類〕企画提案書等、団体に關する書類

〔選考方法〕提出書類と公開プレゼンテーション審査

※詳細は政策室で配布する募集要項をご覧ください(市ホームページからもダウンロード可)。

〔申し込み・問い合わせ〕8月31日(水)までに、政策室協働調整担当へ。

泊江市男女共同参画推進委員会市民委員募集

泊江市男女共同参画推進計画に基づく施策を推進し、男女共同参画社会を実現するために、委員会を設置します。

〔対象〕18歳以上(4月1日現在)で、市内在住・在学・在勤の男女共同参画社会推進に関心のある方

〔募集人員〕4人以内

〔内容〕計画の推進状況に関する調査および協議、フォーラム

の企画および実施、啓発誌の編集および発行他

〔任期〕委嘱の日から2年以内

〔会議〕原則として平日夜間

〔申し込み・問い合わせ〕7月29日(金)(必着)までに住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、生年月日、職業、電話番号、在学・在勤の場合は学校名または勤務先、市の審議会等委員の方はその名称、および作文「泊江を男女が共に住みやすいまちにするために必要なこと」(800字程度)を、持参、郵送または電子メール(kyodot@city.komae.jp)で政策室協働調整担当へ。

特別職報酬等審議会の市民委員募集

市議会議員の報酬ならびに市長など常勤の特別職の給料額について審議します。

〔対象〕20歳以上の市内在住・在勤者で8月から12月までの間、約4回午前中の会議に出席できる方

〔募集人員〕3人(選考により決定)

〔任期〕2年(8月1日から平成25年7月31日まで)

〔申し込み・問い合わせ〕7月11日(月)までに、所定の応募用紙と作文「特別職の報酬などについての考え方」を800字以内(用紙自由)にまとめ、直接職員課へ。

民生・児童委員および主任児童委員が新しく決まりました

7月1日(金)から、今まで欠員となっていた地区を担当する民生・児童委員および主任児童委員が新しく決まりました。

員が新しく決まりました。

■民生・児童委員

民生・児童委員は、市民の立場に立つて相談に応じるとともに、地域と行政のパイプ役として活動しています。

▽荻野修 西野川4丁目19番25号 ☎ (3480) 1892 ※担当地域は、西野川2丁目34番、41番、西野川4丁目14番、42番

■主任児童委員
主任児童委員は、主に子どもに関する支援活動を行います。

▽梅本ろり絵 東野川1丁目26番18号 ☎ (3430) 7101

▽栗山剛 東野川4丁目7番5号 ☎ (3489) 4932

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

新設保育園運営法人を募集します

待機児童の解消と保育環境のさらなる拡充を図るため、市有地を活用して、運営法人による民設民営の認可保育園の開園を平成25年4月に予定しています。

今回の公募は、安定的な運営に基づく質の高い保育内容を確認することを目的としています。

〔対象〕東京都および神奈川県に本拠を置き、関東地方において5年以上認可保育園を運営している社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人

〔貸付予定地〕東和泉一丁目2436番1の一部

※詳細は、泊江市新設保育園運営法人公募要項をご覧ください。

〔説明会〕7月15日(金)午前10時から502・503会議室

〔申し込み・問い合わせ〕児童青少年課保育係へ。

東京航空計器株式会社跡地におけるダイオキシン類に関する市民説明会

〔日時〕7月9日(土)午後7時～9時

〔会場〕中央公民館

〔内容〕既存調査の整理と確認、異性体の分析結果の解析、地区外への健康リスク等の有識者のコメントについての説明など

〔問い合わせ〕環境管理課環境整備係

清水川整備事業の市民説明会

〔日時〕7月30日(土)午前10時～正午

〔会場〕泊江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔内容〕清水川整備事業の概要を説明し皆さんからの意見を伺います。

※当日説明会に参加できない方も、ぜひ意見をお寄せください。文章(書式自由)で、8月10日(水)まで受け付けます。

〔問い合わせ〕都市整備課用地整備係

夏の公的融資相談会

〔日時〕7月6日(水)※要予約▽午前の部 10時～正午▽午後の部 1時30分～4時▽夜間の部 7時～9時

〔対象〕市内で事業を営む方

〔内容〕無担保・無保証人・保証協会の保証不要なマル経融資、低利で使いやすい市の融資あつ旋制度等の相談会

〔会場・申し込み・問い合わせ〕泊江市商工会 ☎ (3489) 0178 へ。

青少年育成事業の 補助金を交付します

青少年育成事業補助金交付要綱に基づき、活動援助の一部として、5 万円の上限で補助金を交付します。

〔対象〕狛江市社会教育関係団体登録要綱に基づく登録団体としての要件を備えている団体で、

青少年の育成が主たる目的である市内の団体から構成され、市の

内全域の青少年が参加の機会を有する連合組織であること

〔対象費目〕報償費（謝礼金）・需用費（印刷関係・消耗品類）・役務費（通信運搬費）・使用料・賃貸料

〔申し込み・問い合わせ〕7 月 15 日（金）までに所定の用紙に記入の上、社会教育課社会教育係へ。

集団がん検診（8 月～9 月分）

〔対象・日程〕▽男性（満 35 歳以上の市民） 8 月 9 日（火）・24 日（水）、9 月 3 日（土）・5 日（月）・9 日（金）・20 日（火）▽女性（満 30 歳以上の市民） 8 月 8 日（月）・10 日（水）・23 日（火）・25 日（木）、9 月 2 日（金）・12 日（月）・13 日（火）・21 日（水）

〔検診内容〕胃がん・肺がん・大腸がん検診、骨密度測定（70 歳までの女性のみ）

〔公開抽選〕7 月 15 日（金）午前 9 時からあいとぴあセンターで行います。結果は、はがきでもお知らせします。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕7 月 11 日（月）（消印有効）までに、往復はがき（一人 1 枚。記入例参照）で、健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）へ。

〔定員〕各日 40 人※X 線検査があるため妊娠中の方は避けてください。また、会社等で検診の機会のある方は受けられません。（3488）1181 へ。

集団がん検診往復はがき記入例	
返信面の裏	返信面の表
※返信面の裏側には何も書かないでください。	狛江市元和泉 2 丁目 35 番 1 号 あいとぴあセンター内 健康支援課 集団がん検診申込係
申込者の住所・氏名・電話番号・生年月日・年齢・性別 希望する検診 胃がん 肺がん 大腸がん 骨密度 第 1 希望 ○月○日 第 2 希望 ○月○日 第 3 希望 いつでも可	往信 返信

※希望日時がない場合は「いつでも可」と記入してください。

20 歳がスタート！国民年金

国民年金は日本国内に住む 20 歳から 60 歳までの方が加入し、やがて訪れる長い老後や万が一の病気やけがに備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

国民年金には、65 歳から受けられる老齢基礎年金や、万が一のとき受けられる障害基礎年金、死亡時に支給される遺族基礎年金等があり、これらの年金を受けるには国民年金に加入し、保険料を納付することが大切です。20 歳になったら、健康支援課保険年金係で加入の手続きをお願いします（厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く）。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 042（361）1011

国民年金保険料収納業務を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなつていたり、方への電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務について、民間委託を実施しています。競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づいて、導入されました。狛江市の担当事業者は、「㈱アイヴィジット」です。

事業者には、個人情報保護の管理を徹底しています。※詳細は、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp>）をご覧ください。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 042（361）1011

年金受給者の住所変更届等の届け出を省略できます

住民票の記載等に係る本人確認情報の提供を受けることができる受給権者（住基ネットで管理する住民票コードにより本人確認情報の取得が可能の方）に係る住所変更届および死亡届については、7 月から本人等から年金事務所への届け出の必要がなくなります。

なお、受給権者の氏名変更届はこれまでどおり年金事務所への届け出が必要です。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 042（361）1011

「ねんきんネット」を開始しました

「ねんきんネット」とは、いつでも自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

「年金を受け取りながら働きたい場合の年金額」など、知りたい情報を自宅でご覧になれるような機能を今後も追加していく予定です。

詳細は、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570（058）555、IP 電話・PHSからは 067001144 へ。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 042（361）1011

「ご存じですか？」「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20 歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければ

なりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方などです。

学生納付特例の承認期間は 4 月から翌年 3 月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4 月初めに再申請の用紙が送付されますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上、返送してください。

また、学生でない 30 歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納にしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受給することができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10 年以内であれば、保険料を納めることができます「追納制度」をご利用ください。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 042（361）1011

付加保険料をご利用ください

国民年金保険料を納められた期間（厚生年金等の加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が 25 年（30 月）以上ある方は、65 歳から老齢基礎年金が支給されます。

年金額を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料と併せて付加保険料（月額 400 円）を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

受給額は、200 円に付加保険料納付月数を乗じて計算されます。なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納付できません。また、納付期限（対象月の翌月末）を経過しての納付はできません。

付加保険料の納付を希望する方は、申出書の提出が必要となりますので、健康支援課保険年金係で手続きをしてください。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 042（361）1011

審議会等の公開

【第 3 回狛江市障がい作業委員会（日時）7 月 3 日（日）午後 1 時から

〔会場〕502・503 会議室

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

【第 4 回狛江市障がい作業委員会（日時）7 月 16 日（土）午後 1 時から

〔会場〕502 会議室

〔会場〕4 階特別会議室

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

【第 4 回狛江市地域自立支援協議会事業例報告会（日時）7 月 12 日（火）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

〔会場〕4 階特別会議室

〔案件〕市内にある障がい者の事業所である社会福祉法人足立邦栄会による事業報告会※手話通訳等を希望の方は、5 日（火）までにご連絡ください。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

【第 1 回狛江市地域自立支援協議会定例会（日時）7 月 21 日（木）午後 3 時～5 時

〔会場〕4 階特別会議室

〔案件〕これまでの事業例報告会の振り返り、専門部会についての話し合いなど※手話通訳等を希望の方は、5 日（火）までにご連絡ください。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

【第 4 回体育指導委員の会議（日時）7 月 13 日（水）午後 7 時から

〔会場〕市民総合体育館

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

【第 2 回文化財専門委員の会議（日時）7 月 8 日（金）午後 6 時から

〔会場〕502 会議室

〔問い合わせ〕社会教育課文化財担当

健康と衛生

健康診査

3・4 カ月児健康診査

〔日時〕7 月 20 日(水)・21 日(木)午後 1 時から〔対象〕平成 23 年 3 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1

妊婦歯科健診

〔日時〕7 月 15 日(金)受け付けは午後 1 時から（3 時 30 分終了予定）〔対象〕妊娠中の方※妊娠中期にお受けください〔内容〕歯科健診・ブラッシング指導〔持ち物〕母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・手鏡・筆記用具

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

予防接種

BCG 接種

〔日時〕7 月 26 日(火)受付時間は午前 10 時～10 時 30 分〔対象〕生後 3～6 カ月未満の乳児※通知

教室

老人クラブ連合会「転倒予防体操講習会」

〔日時〕7 月 13 日(水)午前 9 時～11 時〔会場〕上和泉地域センター

1 〔対象〕65 歳以上の方〔内容〕転倒予防に必要な運動を楽しく学び、健康長寿を目指します〔講師〕滝瀬敬二さん（健康運動指導士）〔持ち物〕水分（運動するため）・動きやすい服装・上履き〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

食育講習会「狛江の畑を食べよう」農業のプロに聞く

〔日時〕7 月 25 日(月)午後 2 時 30 分～4 時〔対象〕小学校 1～4 年生の親子〔定員〕先着 15 組〔内容〕狛江の夏野菜（主に枝豆・カボチャ）について農業のプロからの話、狛江産の採り立て野菜を使ったおやつ作り（ゆでた枝豆、パンプキンクッキー）

〔講師〕大久保哲夫さん（農業委員・小川芳文さん（農業委員）〔持ち物〕子どもと保護者のエ

ブロン・三角巾・布巾〔参加費〕一組 500 円（材料代）※狛江産野菜のお土産もあります。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

母と子の歯の健康教室

〔日時〕8 月 4 日(木)受け付けは午前 9 時 25 分から〔対象〕生後 6 カ月から 1 歳未満の乳児とお母さん〔定員〕先着 18 組〔内容〕母と子の歯科健診・口の観察・仕上げ磨き練習〔持ち物〕母子健康手帳・乳児とお母さんの歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

むし歯予防教室

むし歯予防について歯科衛生士・栄養士がお話をします。

〔日程・対象〕▽7 月 20 日(水)・1 歳から 1 歳 6 カ月児までの保護者▽7 月 21 日(木)・1 歳 7 カ月児から 2 歳児の保護者〔時間〕午前 10 時～11 時〔定員〕各 15 人〔持ち物〕母子健康手帳・黒のボールペン・子どもが使っている歯ブラシ

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

5 歳児歯科健康教室

5 歳ごろは、永久歯が生えてくる時期です。きれいなお口を保ちましょう。

〔日時〕7 月 29 日(金)受け付けは

午後 1 時から（4 時終了予定）

〔対象〕5 歳児とその保護者〔定員〕18 人〔内容〕歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布〔持ち物〕母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・手鏡・筆記用具

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

ママパパ学級

〔内容〕▽1 回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操（実習）▽2 回目 赤ちゃんのいる生活（先輩ママの話）、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃんとママパパのためのサーブス▽3 回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換（実習）、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

マタニティクッキング

〔内容〕妊娠中の食生活について見直し、妊婦に必要な栄養鉄分・カルシウム）たっぷりの食事作りと試食

〔会場・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1

7 月の介護予防普及啓発事業

▽健康スツキリ介護予防体操〔日程〕4 日(月)〔講師〕宮崎正和さん
▽認知症予防のための音楽療法〔日程〕15 日(金)〔講師〕野田千恵子さん

家庭福祉員（保育ママ）募集

保育園入園対象児童を家庭で預かり、家庭的な雰囲気の中で保育をしてみませんか。

〔対象〕▽市内在住の 25 歳～62 歳の方▽保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有し、保育経験がある方、または市が定める研修を修了した方▽原則、現在養育している 6 歳未満の子どもがいないこと▽育児専用室として 6

▽健康への入り口▽口腔ケアの重要性▽〔日程〕21 日(木)〔講師〕岡村興一さん（歯科医）

各日〔時間〕午後 1 時 30 分～3 時〔定員〕先着 20 人※水分は各自準備し、運動の際は動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕こまえ苑☎（3 4 8 9）2 4 2 へ。

健康相談

第 2・4 木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。

人間ドック等の結果票があれば、ぜひお持ちください。

〔日時〕7 月 14 日(木)・28 日(木)午前 10 時～正午〔会場〕市役所 2 階フロア

畳以上の部屋が原則 1 階にあり、衛生的な調理施設があることなど

〔保育時間〕原則 8 時間以内（午前 7 時 30 分～午後 6 時）

〔対象児童〕3 歳未満の乳幼児 3 人以内を保育（補助者がいる場合は 5 人以内）

〔受託料〕児童一人当たり、市から 8 万 1, 200 円と保護者からの負担金 4 万 2, 000 円など※詳細はお問い合わせください。

〔問い合わせ〕児童青少年課 保育係

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

無料健康相談

〔日時〕7 月 21 日(木)午後 1 時 30 分～2 時 30 分〔会場〕あいとぴあセンター〔科目〕内科・眼科〔問い合わせ〕医師会事務所☎（3 4 8 8）2 2 6 7

お知らせ

犬のしつけ・飼い方相談

初めて飼われる方やかみつき、無駄吠えなどでお困りの方は、気軽にご相談ください。

〔日時〕7 月 22 日(金)午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔定員〕先着 6 人〔相談員〕西川文二さん（東京都動物愛護推進員）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター）☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分

〔対象〕15 歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎（3 4 8 8）2 0 6 1

休日診療

〔診療日〕3 日・10 日・17 日・18 日・24 日・31 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分〔会場〕あいとぴあセンター

○休日応急診療所
☎（3 4 8 8）9 1 2 1
○休日歯科応急診療所
☎（3 4 8 8）9 1 7 1

○休日診療薬局
☎（3 4 8 8）1 5 1 9

24 時間 医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス）
☎（5 2 7 2）0 3 0 3
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター
☎ #7 1 1 9

○狛江消防署
☎（3 4 8 0）0 1 1 9

●和泉児童館
☎(3480) 1441

■いずみ子育てくらぶ2期
(9月～12月)「対象・曜日」
▽0歳児(こばんだ) 隔週火
曜日▽0歳児(ぼんだ) 隔週
木曜日▽1歳児(うさぎ) 隔
週金曜日▽2・3歳児(こあ
ら) 隔週火曜日「時間」午前
中30分程度「申し込み」こあ
ら7月13日(水)、こばんだ・ぼ
んだ14日(木)、うさぎ15日(金)の
各日午前10時30分から窓口へ。

■乳幼児水遊び「日程」7月
2日(土)から9月3日(土)までの
毎週火・土曜日「時間」午前
10時30分～正午「対象」0歳
～6歳(未就学児)親子「持
ち物」タオル・水着または布
パンツ・日よけ用帽子※詳細
はチラシをご覧ください。

■一輪車検定「日時」7月6
日(水)午後4時～4時30分



■テレビゲーム大会「日時」
7月14日(木)午後4時～6時
「対象」小学生「内容」パズ
ルゲーム

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414

■おはなし会「日時」7月13
日(水)午後4時～4時45分「対
象」小学生

■おいしいピザを作って食べ
よう「日時」7月23日(土)午前
10時～11時30分「対象」小学
生「申し込み」9日(土)午前10
時から窓口へ。

◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

■祝10年たんぽぽロッキード
縁日♪すべて楽しむまでかえ
れま10「日時」7月16日(土)
午前10時～午後3時「対象」
乳幼児～大人「内容」かき氷
焼きそば、ゲームコーナーな
ど「問い合わせ」子ども家庭
支援センターまたは岩戸児童
センター

◎狛江子どもの家
☎(3488) 1231

■園庭開放「日時」7月21日
(木)午前10時～11時(雨天中止)
「内容」遊具や玩具を使った
園庭遊びや体操・子育て相談

お母さんと幼い子どもたちのための絵本サロン

〔日時〕 7月21日(木)午前10時
～正午※出入り自由〔対象〕
未就学児親子〔内容〕絵本を
通した親子のふれあい。フラ
ダンスのゲストあり。
〔会場・問い合わせ〕上和泉
地域センター ☎(3489)
9101

**まなび講座を
利 用
しませんか**

まなび講座は、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、行政の制度や市政の取り組みなどを分かりやすく説明する制度です。

地域のグループ・自治会等の学習会に、ぜひご利用ください

〔対象〕市内に在住・在学・在勤する10人以上で構成された団体（講座を受講するため、一時的に作った団体でも対象となります）

〔開催日〕月曜日から金曜日までの午前9時から午後9時まで
土・日曜日、祝日は午前9時から午後5時まで。ただし、年末年始（12月28日～1月4日）は実施できません。講義時間は2時間以内です。

〔会場〕市内に限ります。公共施設、自治会施設および自宅など、会場の手配や準備は主催者側でお願いします。

〔講師料〕無料（講座によっては、教材費等の実費が必要です）

〔申込方法〕講座を開催しようとする日の14日前までに地域活性課へ申し込みください。申込書は地域活性課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※まなび講座は、苦情や陳情を受ける場ではありません。趣旨を理解の上、申し込みください（申し込み・問い合わせ）地域活性課市民文化係へ。

狛江市まなび講座一覧 (☆：新規設定講座)

＜市政＞			
番号	講座名	サブタイトル	担当課
1	狛江市議会の概要	狛江市議会のしくみと活動	議会事務局
2	狛江市の概要	狛江市ってどんなまち	政策室
3	狛江市の基本構想・基本計画	水と緑のまちづくり	
4	地方分権ってな～に？	みんなでつくろう個性あるまちづくり	
5	透明・公正な市政とプライバシー保護	情報公開制度と個人情報保護	
6	狛江市の男女共同参画推進計画	男女共同参画社会をめざして	
7	狛江市の市民参加	市民参加の方法	
8	狛江市の市民協働	市民協働の取り組み	
9	狛江市の財政	今、財政状況は？！	
10	市の入札・契約制度	公共工事入札・契約制度について	総務課
11	職員課の仕事	職員課の仕事とは？	職員課
12	市民課窓口の仕事	わかりやすい市民課窓口手続き	市民課
☆ 13	外国人住民登録手続の改正	変わる外国人の手続き	
14	市税について	課税のしくみ	課税課
15	市税等の徴収について	市税の徴収とはどんなこと	納税課
☆ 16	会計事務について	会計課の仕事とは？	会計課
17	やさしい選挙のはなし	選挙？これだけは覚えておこう	選挙管理委員会事務局
18	児童・生徒の選挙体験	選挙をやってみよ～	
☆ 19	監査ってな～に？	監査の扉を開けてみよう	監査委員事務局
＜保健・福祉＞			
☆ 20	成年後見制度について	—	福祉サービス支援室
☆ 21	民生委員の役割について	—	
22	障害者福祉について	障害者自立支援法に基づくサービスを中心に	
☆ 23	生活保護とは	—	生活支援課
24	高齢者福祉について	在宅福祉サービスを中心に～高齢者編～	介護支援課
25	高齢者・障がい者の住宅について	高齢者等に配慮した住宅	
26	介護保険制度	いつかあなたも介護する介護を受ける	健康支援課
27	出張健康相談	健康なんでも相談	
28	ワンポイント栄養教室	お食事のバランスチェックをしてみませんか？	
29	国民健康保険のしくみ	みんなで支え合う国民健康保険	
30	後期高齢者医療制度のしくみ	後期高齢者医療制度について	
31	老後のパートナー国民年金が柱です	あなたが育てる国民年金	

＜子育て・教育＞			
番号	講座名	サブタイトル	担当課
☆ 32	狛江市の子育て事情	狛江市の子育て支援施策について	子育て支援課
33	保育園のご案内	保育園ってどんなところ	児童青少年課
☆ 34	学童クラブのご案内	学童クラブってどんなところ	
☆ 35	教育委員会のしくみについて	教育委員会の制度について	学校教育課
☆ 36	狛江市の学校給食について	狛江市立学校給食の現状や課題について	
☆ 37	狛江市の学校保健について	児童・生徒の健康について	
☆ 38	狛江市教育振興基本計画	これからの学校教育	指導室
☆ 39	人と人を結ぶ学校教育	関係づくりとは	
＜環境・ごみ＞			
☆ 40	狛江の太陽光発電	狛江の太陽光発電を見学しよう	管財課
41	狛江のごみ	ごみ減量・資源循環型都市をめざして	清掃課
☆ 42	ビン・缶リサイクルセンター見学	中間施設としての資源の流れについて	
43	環境基本計画	今、なぜ環境か	環境管理課
44	狛江市緑の基本計画	自然とよりそう緑のまち・狛江	
45	弁財天池について	水と緑を守る大切さ	
＜まちづくり＞			
46	狛江の農業	都市化の進む中での農業	地域活性課
47	狛江の商業	これからの商工業	
48	「みち」のはなし	安全・快適で住みやすいまちづくりのために	環境管理課
49	狛江のまちづくり	みんなで考えようあなたのまちを	都市整備課
50	この目で見よう「工事現場」	あなたも現場監督さん	
☆ 51	狛江の下水道	狛江市の下水道のしくみ	下水道課
＜くらし・コミュニティ＞			
☆ 52	狛江市の広報活動	広報こまえができるまで	政策室
53	わがまちの防災対策	災害が発生したらあなたはどうか	安心安全課
☆ 54	わがまちの防犯対策	犯罪被害を防ぐために	
55	NPO法人ってな～に？	NPO法人の基本から法人設立認証申請まで	地域活性課
56	地域・地区センターの利用法	活用しましょうみんなのコミュニティ施設	
57	ふるさと友好都市 新潟県長岡市川口地域	行ってみよう狛江の「第二のふるさと」へ	
58	消費生活講座	賢い消費者となるために	
＜文化・スポーツ＞			
☆ 59	「絵手紙発祥の地-狛江」	絵手紙を通じたまちづくり	地域活性課
☆ 60	「音楽の街-狛江」	音楽を通じたまちづくり	
☆ 61	エコルマホールについて	エコルマホールってどんなところ？	社会教育課
62	体育施設の利用について	1市民1スポーツをめざして	
63	狛江の歴史と文化財	原始から現代まで	
64	公民館利用法	行ってみよう公民館	
65	図書館の使い方	図書館を使って得しよう	
66	体験しよう図書館員	図書館の仕事とは？	

インフォメーション

催し

■第5回古布リサイクル作品展
示会く裂き織り・布草履の体験
コーナーもありますく

〔日時〕7月21日(木)・22日(金)午
前10時く午後4時(22日(金)は3
時まで)〔体験コーナー〕事前に
予約が必要ですく裂き織り体験
コーナー 一人200円く布草
履体験コーナー
一人300円※各
日コーナーごとに
10人まで。



〔会場・申し込み・問い合わせ〕
20日(水)までに清掃課(ビン・缶
リサイクルセンター)へ。

■なんぶ七夕会

〔日時〕7月6日(水)午後3時30
分から〔対象〕幼児く小学校低
学年〔大型絵本〕スイミー〔パ
ネルシアター〕たなばた〔工作〕
あらふしぎ

〔会場・問い合わせ〕南部地域
センター ☎(3489) 2150

■岩戸夏休み子ども教室「ぎよ
うざ作りとおいしいデザート」

〔日時〕7月31日(日)午前10時か
ら〔対象〕小学生〔定員〕先着
20人〔持ち物〕エプロン・三角
巾・手拭きタオル・布巾・持ち

帰り容器〔参加費〕300円
〔会場・申し込み・問い合わせ〕
岩戸地域センター ☎(3488)
7040へ。

お知らせ

■せせらぎ流水時間のお知らせ
暑さ対策のために、せせらぎ
で涼をとりませんか。

く西野川せせらぎ・岩戸川せ
らぎ・西河原自然公園 午前9
時30分く午後5時く西河原公園
(噴水) 午前9時く午後4時
〔問い合わせ〕環境管理課環境
整備係

■排水設備工事責任技術者資格
試験等および登録等に関する制
度変更

6月30日(木)から排水設備工事
責任技術者資格試験および更新
講習の実施者が、「日本下水道協
会東京都支部長」から「東京都
下水道局長」に代わりました。

同時に、東京都下水道局長に登
録している排水設備工事責任技
術者は、都内全域(島しょ部を
除く)の各下水道管理者の登録
を受けた者とみなされます。

詳細は東京都下水道局ホーム
ページ (<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。
〔問い合わせ〕下水道課

■南部地域センター利用者懇談会

〔日時〕7月14日(木)午後7時か
ら

〔会場・問い合わせ〕南部地域
センター ☎(3489) 2150

■ファミリー・サポート・セン
ター事業説明会と講習会

子育ての手伝いをお願いした
い方(利用会員)とお手伝いし
たい方(サポート会員)が、相
互に助け合う有償のボランティア
活動です。利用会員希望者は
説明会への参加が、サポート会
員希望者は説明会と講習会への
参加が必要です※1歳以上の託
児あり(要予約)。

く説明会 〔日時〕7月2日(土)午
前11時く正午
く講習会 〔日時〕7月6日(水)く
8日(金)午前10時から

各日とも〔会場〕和泉児童館
※駐車場はありません。

〔申し込み・問い合わせ〕ファ
ミリー・サポート・センター ☎
(3480) 1587(火く土
曜日午前10時く午後6時)へ。

■東日本大震災に伴い発生する
相続をご確認ください

東日本大震災の被災者の親族
等で、震災に伴い相続が発生す
る方は11月30日までに、それ以
後は相続の開始があったことを
知った時から3カ月以内に手続
きをしないと、被相続人の一切
の財産(債務を含む)を引き継
ぐことになります。
相続放棄等を考えている方は、
法務省ホームページ (<http://www.mof.go.jp/>) をご覧ください。

※相続放棄の申し立て手続きは、
東京家庭裁判所立川支部 ☎04
2(845) 0317へ。

〔問い合わせ〕法テラス・サポ
ートダイヤル ☎0570(07
8) 374

セミナー

■生ごみ堆肥化講習会く畑や庭、
ベランダでの利用法く

〔日時〕7月7日(木)午前10時く
正午〔内容〕ごみ減量の一環と
して生ごみを堆肥にして畑や家
庭の庭に利用できる堆肥にし
ます〔持ち物〕生ごみ(野菜等少
量・牛乳パック・はさみ

〔会場・問い合わせ〕清掃課
(ビン・缶リサイクルセンター)

■古布再生「古い布を裂いて草
履を作ろう」

〔日時〕7月11日(月)・12日(火)午
前10時く午後4時〔定員〕各日
10人〔持ち物〕古シャツ(1枚)
や古Tシャツ(2枚程度) 4く
8cmに裂いたもの・筆記用具・
裁縫道具・はさみ※布は必ず古
布を持参してください〔参加費〕
500円(材料代)

〔会場・申し込み・問い合わせ〕
4日(月)から清掃課(ビン・缶リ
サイクルセンター)へ。

■廃食油で作る石けん講座

〔日時〕7月24日(日)午前10時く
正午〔対象〕成人〔定員〕25人
〔講師〕藁谷晶子さん〔持ち物〕
軍手・1ℓの牛乳パック(洗っ



てよく乾か
して開かず
にお持ちく
ださい)・エ
プロン・タオル・あればボロボ
※長袖の洋服で参加ください。
〔会場・申し込み・問い合わせ〕
2日(土)午前9時から上和泉地域
センター ☎(3489) 9101
へ。

■夏のこども英会話教室

〔日程〕8月1日(月)から12日(金)
までの月・水・木・金曜日(全
8回)〔時間〕午前9時30分く10
時30分〔対象〕小学校5・6年
生〔定員〕10人(最少開講人員
5人)※申し込み多数の場合は
抽選〔内容〕歌やゲームを交え
て楽しく英会話を学ぶ夏期特別
コース〔参加費〕5,500円
(テキスト代含む)

〔会場・申し込み・問い合わせ〕
7月11日(月)(必着)までに、往
復はがきに住所・保護者と子ど
もの氏名・学年・電話番号を明
記の上、〒201-0015猪
方4-13-1(公社)狛江市シ
ルバー人材センター ☎(348
8) 6735へ。

■パソコン教室(追加)

〔日程〕7月・8月・9月の毎
週火曜日(ただし8月16日は休
みです)〔時間〕午前9時く正午

〔定員〕16人※申し込み多数の
場合は抽選〔内容〕パソコンで
水彩画〔参加費〕4,000円
(各月) ※その他のパソコン教
室については、広報こまえ6月
1日号をご覧ください。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕
(公社) 狛江市シルバー人材セ

ンター ☎(3488) 6735
へ。

■「やよいの青色申告」無料勉
強会

〔日程〕7月14日(木)〔時間・内
容〕く不動産所得 午前10時く
正午く事業所得 午後2時く4
時〔会場〕西河原公民館〔定員〕
先着12人〔講師〕緒方憲司さん
(㈱アイテック東京)〔持ち物〕
電卓・筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕(公社)
武蔵府中青色申告会 ☎050
(3090) 4732へ。

■親子租税学習バスツアー

〔日時〕7月27日(木)午前9時く
午後5時〔予定〕〔集合場所〕く
1便 武蔵府中税務署く2便
調布市文化会館たづくり・狛江
駅南口ロータリー〔行き先〕武
蔵府中税務署、サンシャインク
ルーズ(昼食)、造幣局東京支局・
江戸東京博物館(見学)〔対象〕
小学校4く6年生とその保護者
〔定員〕1く2便とも先着各20
組※原則小学生1人につき保護
者1人〔参加費〕大人2,000
円、小学生1,000円(昼
食・観光代等)

〔申し込み・問い合わせ〕(公社)
武蔵府中青色申告会 ☎042
(362) 8466へ。

■パソコン画像編集講座(初級)

〔日程〕8月20日(土)・21日(日)
(全2回)〔時間〕午後1時く3
時30分〔対象〕ウィンドウズの
基本操作ができる社会人の方
(学生不可)〔内容〕デジタルカ
メラ等で撮影した画像をポス
ター等の作品に仕上げる基礎的な

技術を学ぶ〔参加費〕500円
〔会場・申し込み・問い合わせ〕
7月25日(月)までに、はがきに住
所・氏名・電話番号・年齢・性
別・講座名を記入の上、〒20
1-8501元和泉3-9-1
狛江高等学校 ☎(3489) 2
241へ。

■高齢者のための就職支援講
習「植木職アシスタント」

〔日程〕8月22日(月)から9月30
日(金)までの平日(24日間)〔時間〕
午前10時く午後4時〔会場〕東
京しごとセンター、他〔対象〕
55歳以上〔定員〕18人〔内容〕
造園会社での剪定作業補助や除
草業務に必要な技能や知識を学
ぶ※詳細はホームページ (<http://www.tokyoshigoto.or.jp/>)
をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕7月
15日(金)までに、東京しごと財団
☎(5211) 2327へ。

スポーツ

■秋季軟式野球大会

〔日程〕9月4日から11月27日
の毎日曜日〔会場〕多摩川緑地
公園グラウンド〔対象〕市内在住・
在勤者で構成する12人以上のチ
ーム〔参加費〕既チーム1万5,
000円、新チーム1万8,0
00円(登録費・傷害保険料を
含む)〔申し込み〕7月24日(日)午
後6時から中央公民館で受け付
け(参加届・参加費要持参)、6
時30分から抽選会
〔問い合わせ〕大塩 ☎(348
9) 4408

募集

■平成 23 年度草の根育成助成の対象事業

草の根育成助成とは、平成 23 年に新設された市民の寄付金を原資とした医療・福祉分野、スポーツ分野に対する助成金制度です。

【対象事業】9 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日に都内（島しょ部を除く）で行う医療・福祉分野、スポーツ分野の事業【対象団体】都内に拠点を有する非営利活動団体（任意団体を含む）【助成額】総額 300 万円（1 事業当たり上限 50 万円、補助率 50 % 以内）※詳細はホームページ（<http://www.kusanonekusei.net/>）をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】7 月 31 日（消印有効）までに、申請書（ホームページからダウンロード可）に必要資料を添えて〒187-0012 小平市御幸町 13-1-5 ケアタウン小平内草の根事業育成財団 ☎ 042（321）1132 へ。

【対象】保育士・幼稚園、学校教諭の有資格者（資格がなくても可）【勤務時間】午前 8 時 30 分から午後 6 時 15 分までのシフト制（7 月中旬～9 月末日）【勤務場所】市内公立学童保育所（勤務内容）学童保育所指導員補助※詳細はお問い合わせください。【申し込み・問い合わせ】児童青少年課児童青少年係へ。

■学童保育所臨時職員

【対象】保育士・幼稚園、学校教諭の有資格者（資格がなくても可）【勤務時間】午前 8 時 30 分から午後 6 時 15 分までのシフト制（7 月中旬～9 月末日）【勤務場所】市内公立学童保育所（勤務内容）学童保育所指導員補助※詳細はお問い合わせください。【申し込み・問い合わせ】児童青少年課児童青少年係へ。

■介護予防プランナー（非常勤）

【対象】介護支援専門員で、パソコン（エクセル・ワード）の操作のできる方【勤務日時】8 月 1 日（月）から週 3 日。午前 9 時～午後 5 時※曜日等相談に応じます【勤務場所】狛江市社会福祉協議会【募集人員】1 人【勤務内容】あいとぴあ地域包括支援センターにおける介護予防プランの作成※随時面接試験を実施

【申し込み・問い合わせ】狛江市社会福祉協議会 ☎（3488）0294 へ。

■狛江市シルバー人材センター臨時職員

【職種】高齢者に仕事を提供する事務【対象】普通自動車免許、パソコン基本操作（ワード・エクセル・メール・インターネット）のできる方【募集人員】2 人（8 月から 1 人、9 月から 1 人）【勤務時間】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（週 5 日）【賃金】時給 900 円※詳細はお問い合わせください【雇用期間】最長 3 年間※書類選考の上、7 月 20 日（水）午後 2 時に面接を実施します。

【申し込み・問い合わせ】7 月 11 日（月）までに、履歴書を〒201-0015 猪方 4-13-1（公社）狛江市シルバー人材センター ☎（3488）6735 へ。

【狛江市国際交流協会 第 21 回 狛江古代カップ多摩川いかだレース参加者（乗船者）とスタッフ】いかにレースに参加し、外国人の方々との交流と協会の PR

を行います。

【日時】7 月 17 日（日）午前 8 時から（昼食付き）【対象】市内在住・在勤の外国人の方【申し込み・問い合わせ】8 日（金）までに、国際交流協会・前川 ☎ 090（5829）8069 へ。

■野川「生きもの観察会」

【日時】8 月 7 日（日）午前 10 時～正午。都立野川公園「自然観察センター」前集合※小雨決行【定員】先着 30 人※小学校 3 年生以下は保護者同伴【内容】野川公園の湧き水を活用して作った小川の生き物観察と補修作業など【申し込み・問い合わせ】7 月 4 日（月）から 8 日（金）までに、野川流域連絡会事務局（東京都北多摩南部建設事務所）☎ 042（330）1845（午前 9 時～午後 5 時）へ。



公民館

◎西河原公民館

☎（3480）3201

■こまえ市民大学「中東・アラブ世界の政変を読み解く」

【日程・内容】▽7 月 16 日（土）独裁体制を倒した青年とインターネット▽23 日（土）アラブの「ベリリンの壁」は崩壊したのか？

【時間】午後 2 時～4 時【会場】中央公民館（定員）50 人【講師】私市正年さん（上智大学イスラーム研究センター所長）【受講料】一回 2000 円（申し込み）4 日（月）午前 9 時から

■西河原映画会「想い出のアン」

（原作・和田登「青い目の星座」、監督・吉田憲二、出演・山口宗大空真弓）【日時】7 月 9 日（土）午前 10 時・午後 2 時の 2 回上映（上映時間 118 分）【内容】太平洋戦争に至るまでの 5 年間の暗く厳しい時代を背景に、療養所に赴任してきたカナダ人院長の娘アンと日本人牧師の息子との幼い恋を描く。

◎中央公民館

☎（3488）4411

■夏休み小学生「将棋教室」参加者募集【日程】7 月 25 日（月）27 日（水）（全 3 回）【時間】午前 10 時～11 時 30 分【定員】先着 30 人【講師】高野秀行さん（日本将棋連盟六段 他 2 人）【申し込み】4 日（月）午前 9 時から

■狛江市青年教室（泊プー）いかにをみんなで作ってレースに参加してみませんか？【日程】7 月 7 日（木）・14 日（木）（全 2 回）【時間】午後 7 時～9 時【会場】中央公民館【対象】青年

▽科学あそび教室【日程】7 月 7 日（木）・14 日（木）（全 2 回）【時間】午後 7 時～9 時【会場】中央公民館【対象】青年

図書館

◎中央図書館

☎（3488）4414

■子どもおはなし会 7 月 6 日（水）・13 日（水）・20 日（水）いずれも午後 3 時 30 分から（4 歳以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 7 月 14 日（木）・28 日（木）（0 歳～1 歳の子どもと保護者）午前 10 時 30 分～10 時 45 分（2 歳～3 歳の子どもと保護者）午前 11 時～11 時 20 分

■夏休み子どもイベント▽夏休み特別おはなし会【日時】7 月 27 日（水）午後 3 時 30 分から【会場】中央公民館※直接会場にお越しください【対象】4 歳以上の子ども【演目】大型絵本「せんたくかあちゃん」パネルシアター「うしろにいるのはだあれ」他

▽科学あそび教室【日程】7 月 7 日（木）・14 日（木）（全 2 回）【時間】午後 7 時～9 時【会場】中央公民館【対象】青年

29 日（金）【時間・対象】午前 10 時～正午・小学校 1～2 年生、午後 2～4 時・小学校 3～6 年生【会場】中央公民館【定員】先着 20 人【テーマ】とびだせ！くうきのわ 楽しい空気砲の実験【講師】塚原博さん（実践女子大学教授）【申し込み】2 日（土）午前 10 時から

◎西河原公民館

☎（3480）3201

■西河原おはなし会 各回とも【時間】午後 3 時 45 分から▽7 日（木）【絵本】たなばたものがたり【紙芝居】うさぎのみみちゃんたなばたまつり【工作】たなばたかざり▽14 日（木）【絵本】かいじゅうじまのなつやすみ【おはなし】とうふとこんにやく【折り紙】あさがお▽21 日（木）【絵本】ピッキーとポッキーのかいすいよく【絵本】サリー、海へいく【工作】すいぞくかん▽28 日（木）【絵本】なにをたべてきたの？【絵本】わにわにのおでかけ【折り紙】アイスクリーム



「音楽の街ー狛江」イベントコーナー

■市役所ロビーコンサート「ケーナとアルパの共演」

ラテンアメリカの名曲の数々をお届けします。

【日時】7 月 20 日（水）午後 7 時 15 分～9 時 45 分

【会場】市役所 2 階ロビー

【出演】八木倫明（ケーナ）、高橋咲子（アルパ）

【問い合わせ】狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106



八木倫明



高橋咲子

■かわせみチャリティーコンサート

集まったお金は全額、東日本大震災の被災地への義援金とします。

▽第 111 回「狛江で一番熱い男がやってくる」

【日時】7 月 16 日（土）午後 2 時～4 時（開場 1 時 30 分）

【会場】谷戸橋地区センター

【出演】大介バンド（ジャズ）

【問い合わせ】地域活性課市民文化係



大介バンド

以下は広告枠です

PC のホームドクター
パソコンのトラブル解決します！
PC出張診断！
・画面が暗い ・変な音がする
・インターネットにつながらない等
HP代行作成！
・ペットの写真を皆に見せたい
・お店のホームページを作りたい等
●お問い合わせはこちら●
TEL 03-5438-7688 株式会社 フィデリ Fidelity
support@fidelity.co.jp 〒201-0005 東京都狛江市岩戸南1丁目2番6号 1.Cビル2階

あなたのお住まい地震対策お済みですか？
安心安全の住まいづくりトークンにおまかせ下さい。
私たちが木の家のつくり手の立場から活動に参加、取り組んでいます。
我が家の安心 安全 快適 は耐震と断熱、バリアフリーリフォームで。
●国の補助金 新築・リフォーム・住宅ポイントを利用できます
…2011 年 7 月 31 日着工まで受け付けております。
7 月は住まいを守る月間 点検や補修にも力を入れています。
※資料請求・詳細は担当者 久慈までご連絡ください。

住まいと暮らしの調和を創る
トークンリフォーム
URL ▶ <http://www.token-h.co.jp/>
0120-100-321
●一級建築士事務所 ●建築・施工・監理
株式会社 東建ハウジング
東京都狛江市岩戸北1-7-9 ☎03-3488-1001
info@token-h.co.jp

狛江のまち一魅力百選

狛江の“チョット
いいこと・いいところ” 36

五小の芝生

東京都では、ヒートアイランド対策、緑化対策に加え、子どもたちへの環境学習効果、地域コミュニケーションの形成を促すため、公立小中学校の校庭芝生化を平成17年度より推進しています。市内では第五小学校が初の試みとなりました。

校庭を芝生化してみると、以前より子どもたちが休み時間によく外で遊ぶようになりました。夏場にはダスト舗装の校庭に比べ、温度が8・3度低くなることが確認されるなど、子どもたちの過ごしやすいい環境づくりに一役買っています。

芝生の維持・管理は、苦労が多いようですが、「狛江第五小学校グリーンプロジェクト」の皆さんのご尽力で成功しています。

ぜひ、これからも芝生を大切に育ててほしいという願いも込めて、狛江の「いいこと」として高く評価します。

ここで推薦をいただいた方のコメントを紹介します。「狛江市ではじめての学学校庭芝生化にして3年目、学校・父兄ボランティア・地域の方々・子どもたちの協力のもと今年も青々と成長しています。子どもたちは休み時間になると、はだしになって芝生の感触を楽しんでいます。秋になると、五小シンボルツリーのイチヨウの黄色と芝生の緑とのコントラストがとてもきれいです。」

【問い合わせ】都市整備課 企画計画係



第五小学校の芝生

消費生活相談コーナーから 52

食中毒を予防するために

梅雨の時期から夏にかけては、食中毒に注意が必要な季節です。食中毒は一年中発生していますが、気温が上がり湿度が多いこの時期は、食中毒の原因となる細菌の増殖が活発になるため、発生しやすくなります。

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生します。原因となる細菌やウイルスは、私たちの周りの至るところにあります。食中毒を防ぐ基本は、そうした原因となる細菌やウイルスを「付けない」「増やさない」「殺菌する」ことです。「付けない」は、しっかりと

手を洗う、調理器具の洗浄、加熱して食べるものとそのまま生で食べる食材を別にして保管するなど、食中毒菌を食品に付けないようにすることです。

「増やさない」は、正しい温度で食材を管理することで、主に冷凍・冷蔵といった低温管理をすることです。

「殺菌する」とは、加熱により菌を死滅させることです。食材の中心までしっかりと火を通すことが大切です。75度で1分以上、加熱するようにしましょう。

適切な買い物や調理をすることで食中毒を予防できます。食材を購入するときは信頼

のおける販売店を選び、消費期限を確認し、購入後に寄り道せず、肉や魚などはすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。

また、調理の際は生肉の肉汁が他の食材に付かないよう注意し、食中毒の危険がある生肉や生鮮魚介類の衛生管理には十分に気を配りましょう。焼き肉やバーベキューなど自分で肉を焼きながら食べる場合も、十分加熱し、生焼けのまま食べないようにご注意ください。

心配なことがあれば、消費生活相談コーナーへご相談ください。【問い合わせ】地域活性化課地域振興係

市民まつりボランティア募集

11月12日(土)・13日(日)に開催する第35回狛江市民まつりの設営や当日の各イベント等を手伝っていただくボランティアスタッフを募集します。

【対象】市内在住・在学・在勤の中学生以上の方
【申し込み・問い合わせ】7月15日(金)までに、市民まつり



市民まつりパレード

実行委員会事務局(地域活性化課市民活動推進係)へ。

第2回

元祖☆親子絵手紙教室参加親子募集

「絵手紙発祥の地・狛江」に関する展示も行います。

【日時】8月21日(日)午前9時30分～正午

【会場】中央公民館

【対象】小・中学生とその保護者

【定員】先着親子20組

【講師】「絵手紙発祥の地・狛江」実行委員

【申し込み・問い合わせ】7月



親子でふれあう絵手紙教室

こまえ平和フェスタ2011

ソーラン隊と合唱団参加者募集

おなじみのロックソーランや、平和のメッセージソングと一緒に練習して、平和フェスタに出演しませんか。

【ソーラン隊・合唱団練習日】

【日時】7月3日(日)・10日(日)・16日(土)・30日(土)・31日(日)午前10時～11時30分 中央公民館

【10日(日)のみ岩戸地域センター】

※8月は平和フェスタ開催日までの毎週土・日曜日に練習予定。

【こまえ平和フェスタ2011】

【1】8月21日(日)午後、エコルマホール

【申し込み・問い合わせ】

政策室協働調整担当、実行委員

会小笠原 宏(3488) 59

65(午後8時30分以降)へ。



7月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	26日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	今月はお休み	難病者相談員	福祉サービス支援室へ
聴覚障がい者相談	13日(火) 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
介護保険相談	7日(木)・21日(木) 午後1時～4時	介護保険相談員	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
こころの健康相談室	12日(木) 午前9時～11時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ(午後4時まで受け付け)
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	健康支援課へ(午後3時30分まで受け付け)
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)	
高齢者就業説明相談	19日(火) 午後1時30分～4時	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	6日(火)・20日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	13日(火) 午後1時～4時	建築士	
マンション管理相談	8日(金) 午後1時～4時	狛江市マンション管理士会	
相続相談	5日(火)・19日(火) 午後1時～4時	行政書士会	事前予約制。1日(金)から政策室広報広聴担当で受け付け
女性悩みごと相談	13日(火)・27日(火) 午前9時～正午	調布支部カウンセラー	(夜間相談は節電対策の一環として7月～9月の間お休みさせていただきます。)
交通事故相談	19日(火) 午前9時～正午	弁護士	
不動産取引相談	12日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	11日(月) 午後1時～4時	司法書士会	
人権身の上相談	21日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	15日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	28日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士	
税務相談	14日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550